

地域再生・活性化対策調査特別委員会報告書

地域再生・活性化対策調査特別委員会の調査・検討結果について報告する。

本委員会は、地域再生・活性化対策に関する諸施策について調査・検討するため、令和三年十二月十五日に設置され、付議事件「地域再生・活性化対策に関する諸施策について」を受け、調査項目を以下の二項目とした。

- 一 人口減少等による地域経済の現状を踏まえた地域再生・活性化対策について
- 二 ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた地域再生・活性化対策について

以上の項目について、県関係部局から県施策の概要を聴取するとともに、参考人として招致した株式会社巻組代表取締役の渡邊享子氏及び宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授の宮原育子氏から意見を聴取し、さらに、県内の実情を把握するため、一般社団法人雄勝花物語、遊佐翔氏、株式会社MAKOTO W ILL、川崎町及び丸森町の取組について調査を実施したほか、他県における先進事例を参考にするため、岡山県英田郡西粟倉村、瀬戸内ワークス株式会社、徳島県上勝町及び徳島県神山町の取組について調査を行った。その概要は、次のとおりである。

一 現状と課題

1 地方創生について

本県の人口は、平成十五年の推計人口約二百三十七万二千人をピークに減少傾向が続いており、令和三年十月一日現在の推計人口は約二百二十九万人であった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令

和二十七年の本県の人口は約百八十九千人となっており、令和三年との比較では、約四十八万人、約二一％減少する見込みとなっている。

このような中、令和三年度から、宮城の将来ビジョン、県震災復興計画とともに、宮城県地方創生総合戦略を「新・宮城の将来ビジョン」に統合し、「地域資源を最大限活用した、持続可能で安全・安心な社会の実現」を将来の方向性として掲げ、地方創生の更なる推進に向けて、継続的に取り組んでいる。

これまでの取組の評価から、地方創生総合戦略の基本目標の一つ「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、その実現に向けて、取組をより一層強化する必要があるため、「新・宮城の将来ビジョン」では、子育て支援や教育分野について、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を新たに柱立てしている。

2 移住・定住の推進について

人口減少や高齢化等が進行していく中で、地域コミュニティの維持・活性化を図るためには、担い手となる人材の育成とともに、外部人材の確保が必要である。したがって、市町村や民間企業等とも連携し、首都圏等からの移住を更に推進する必要がある。

また、移住希望者は、二十代から四十代の働き盛りが中心となっており、移住に際して就業が重視される傾向にあることから、移住希望者に対し、県内企業の魅力を伝えることや、就業に向けた丁寧なマッチング支援を行うことが重要である。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業や国民の意識・行動の変容に対応した移住・定住施策を推進する必要がある。

そこで、「みやぎ移住サポートセンター」を設置し、「みやぎIJU（移住）ターン就職支援オフィス」と連携し、就業先の紹介やあっせん等の支援を行っている。「みやぎ移住サポートセンター」では、対面での相談のほか、Zoomによるオンライン移住相談を開始したほか、移住イベントをオンライン開催するな

ど、コロナ禍での取組を実施した。また、移住専用サイト「みやぎ移住ガイド」を始めとした各種媒体による広報やインスタグラムのアカウント開設などにより、「宮城の魅力」をPRしている。さらに、サテライトオフィス借上げへの助成や開設支援等も実施している。

今後は、Zoomを活用したオンライン常時相談システムの構築、SNSによる情報発信・交流の強化及び移住イベントの充実強化など、従来の対面型とデジタル技術の活用を組み合わせながら効果的な展開に戦略的に取り組む必要がある。

3 観光戦略について

本県では、第四期みやぎ観光戦略プランに基づき、令和二年までに観光客入込数を七千万人、宿泊観光客数を一千万人泊にするなどの目標値を設定し、関係者と連携しながら具体的な取組を進めた。その結果、令和元年の観光客入込数は六千七百九十六万人、宿泊観光客数は九百八十九万人泊と、それぞれ震災前を上回り、過去最高を記録した。また、外国人観光客宿泊者数は五十三万人泊を超えて、計画の目標値である五十五万人泊を一年前倒しで達成するなど、順調に推移してきた。

しかし、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンドが壊滅的な状況となるなど観光需要は大幅に落ち込んでおり、県内の観光事業者に甚大な影響が生じている。

そこで、本県では、令和二年十一月に「みやぎ観光回復戦略」を策定し、短期的には、観光関連事業者の経営安定に向けた資金繰り等の支援を継続しながら回復フェーズに応じた需要喚起策を実施するとともに、中長期的には、新たな観光需要を受け入れる体制を整備し、宮城の優位性を打ち出す取組を進めている。

具体的には、温泉地の活性化のための自治体や地域事業者等とのワークショップの開催や、地域資源を活用した体験型プログラム等の高付加価値な観光コンテンツの造成などに取り組んでいる。

コロナ禍における取組については、「せんだい・みやぎ絆の宿キャンペーン」、「仙台・宮城すずめのお

宿キャンペーン」などの観光・宿泊需要創出事業を展開し、観光需要の回復に努めた。さらに、旅行形態のシフトやライフスタイルの多様化に加えて、感染症の影響により、観光の在り方も大きく変化している中で、宿泊・観光事業者等によるワーケーションなどの新たな旅行スタイルへの対応や生産性向上、競争力強化のためのデジタル変革によるビジネスモデル転換等の支援にも取り組んでいる。

今後の取組として、地域資源の掘り起こし・磨き上げを行い、「コト消費」に対応した体験型プログラムの構築やアウトドアコンテンツの充実を図るとともに、マイクロリズムやワーケーションなどの新たな観光需要の取り込みによる観光の推進を図る。また、県外からの受け入れが増加している教育旅行の更なる誘致のため、「防災教育」及び「SDGs・探究学習」プログラム等の拡充並びに学校交流の促進に取り組む、交流人口に加えて、関係人口の創出を図る。さらに、他産業との連携強化、観光資源の高付加価値化、観光宿泊施設等の災害・感染症発生時の対応力・態勢強化や多言語化、キャッシュレス化等の推進、人材の確保・育成など、観光客の受入環境の整備にも努める。あわせて、デジタル技術を活用したサービスの効率化及び感染症対策並びにデジタルマーケティングを活用した戦略的なプロモーションなど、観光分野全般におけるデジタル化を促進していく。

4 企業誘致について

東日本大震災後、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金や復興特区等、国の手厚い支援により、企業の県内立地が進んだ。誘致に当たっては、自動車、高度電子機械及び食品関連の各分野について重点的に取り組んできた。引き続き、沿岸部の復興を後押しするとともに、県内投資の促進に向けた施策を展開していく取組が求められている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したほか、人口減少社会による人手不足の深刻化、産業用地の不足などの課題がある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を

受け、IT関連企業ではテレワークの普及やリスク分散を目的とした地方移転・分散化の動きがみられる。

そのため、サプライチェーン構築支援事業補助金を創設し、企業の県内立地を促進しているほか、企業の人材確保を支援するため、新卒者の雇用支援に向けた「企業と合同の学校訪問」や、既卒・キャリア採用に向けた「企業と合同の関係機関訪問」等、雇用確保の伴走型支援を実施している。また、本県への地方移転・分散化を検討する県外IT関連企業に対し、関係機関と連携してワンストップ窓口で対応し、拠点開設が円滑に図られるよう支援した。

今後は、自動車関連産業におけるEVへのシフトや、高度電子機械関連産業における5GやIoT、AI等の進展により、関連企業の投資が見込まれることから、重点的に誘致活動に取り組む。また、IT関連企業を中心としたテレワークの定着等、社会全体の働き方が変化していることから、この機を捉え、県外から県内への事業拠点の移転や県内各地への立地が図られるよう、誘致の促進を図る。

5 中小・小規模事業者への支援について

県内中小企業等は、少子高齢化、人口減少の影響に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が加わり、飲食・観光関連事業者をはじめ、多くの事業者が厳しい経営環境に置かれている。国や地方自治体の資金繰り支援を含めた各種支援策などにより、令和三年の倒産件数は七十二件で、平成二十九年以来四年ぶりに百件を下回ったものの、オミクロン株の流行により、再び先行きに懸念が生じている状況であり、引き続き、経営状況の早期回復と地域の持続的発展に向けて、商店街の活性化、創業の促進、需要喚起、事業者の新商品開発及び新事業分野進出への支援などに取り組む必要がある。

そのため、創業の促進を図るための「スタートアップ加速化支援事業」、商品開発等を支援する「新事業創出支援事業」、生産性改善等の取組を支援する「生産現場改善強化支援事業」などを実施した。

また、コロナ禍における事業継続への支援のため、県制度融資による資金繰りの支援、金利負担を軽減す

るための利子補給、売上げが減少した事業者への支援金の支給を実施したほか、需要回復の支援として、「中小企業等再起支援事業」及び「観光・宿泊需要創出支援事業」を実施した。

さらに、「中小企業等デジタル化支援事業」において、中小企業等のデジタル化に向けた意識の底上げに向けたセミナー開催や機器導入補助を実施したほか、製造現場の非対面化や省力化等を推進するため、「ポストコロナ対応AI・IoT導入等支援事業」を実施した。

あわせて、地域商業の発展を図るため、商店街等が実施する集客促進のための取組を支援する「商店街グローアップ支援事業」や、商店街の空き店舗等を活用したサテライトオフィスの誘致など、商店街再生のモデルケースを構築する「まちなか活性化パートナー支援事業」を実施するとともに、「中小企業等事業再構築支援事業」において、中小企業・小規模事業者の事業再構築による持続可能な経営に向けた業態転換等を支援した。

6 農林水産業への支援について

少子高齢化の進行等による担い手、働き手不足が課題とされる中、新型コロナウイルス感染症の影響により、農業分野においては新規就農者や担い手確保に懸念が出てきている。水産業分野でも、外国人技能実習生等が入国できなくなったため、漁業や水産加工業の現場で人手不足が発生している状況にある。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、飲食店への休業・時短要請をはじめとするコロナ対応によって、県産品の生産・販売事業者へも多大な影響が出ている。

そこで、農業分野においては、農業改良普及センターでの地域農業の担い手支援に加え、農業経営相談所において、農業経営の規模拡大や労務管理支援、法人化などの経営力の強化や担い手の育成等を推進している。また、民間のマッチングアプリの導入やオンライン就農相談を実施したほか、新規就農特設ホームページを新たに開設し、県内外の就農希望者に向け、必要な情報をワンストップで提供している。水産業分野に

においては、求人情報の発信、企業とのマッチング支援を行っているほか、「みやぎ漁師カレッジ」等の取組や従業員宿舎整備支援等による人材確保を図っている。林業分野においては、作業員同士の接触機会低減のため、スマート技術を活用した取組への支援を行った。

また、急激に進んでいる消費のデジタルシフトに対応するため、県産品及び県内事業者の電子商取引（以下「EC」という。）サイトを紹介するポータルサイト「宮城旬鮮探訪」の開設、大手ECモールにおける「宮城県WEB物産展」の開設及び割引クーポンキャンペーンの実施並びにデジタル広告を活用した誘客などによるEC販売の拡大支援を行った。水産業分野においては、大規模展示商談会への出展補助や量販店において実施する県産水産物販売促進キャンペーンへの補助等を実施した。林業分野においては、飲食店・商業施設等が新しい生活様式に対応するために行う、県産材を活用した改築や改装に要する経費への助成を行った。

今後は、農業分野においては、Webを活用した情報発信を強化し、県内外からの優秀な人材の確保に取り組むほか、マッチングの取組を強化することで、労働力の安定確保と地域農業の担い手確保に繋げる。水産業分野においては、SNS等を活用した情報発信、オンラインによる面談等によって新規就業希望者の呼び込みを強化していく。林業分野においては、生産性や安全性の向上、作業の省力化・省人化を図るため、ICT機器の導入等による「スマート林業」の推進に取り組む。

また、県産食品の消費拡大・販売支援については、リアルイベントの再開を受け、販売会開催支援や「宮城ふるさとプラザ」割増商品券発行などの対面販売支援を行うほか、県産農林水産物の需要を喚起するキャンペーンを実施する。水産業分野においては、新しいビジネスモデルへの対応を促進するため、オンライン商談会を実施し、県内サプライヤーの育成を進める。林業分野においては、県産材の安定供給体制の構築を図るとともに、需要拡大に向け、住宅における利用はもとより、非住宅分野での更なるシェア拡大を図る。

二 参考人からの意見聴取

1 株式会社巻組代表取締役 渡邊 享子 氏

渡邊氏は、株式会社巻組の取組を通して、空き家の利活用や地方での新たなコミュニティの創生について次のように述べた。

株式会社巻組は、空き家を借り上げて、リノベーション、賃貸運営をしており、石巻市以外にも、沿岸では塩竈市、東松島市で事業を行っている。また、加美町と事業連携協定を結んでおり、関係人口の創出やテレワークの推進などを行っている。

全国で何十年も前から議論されてきた空き家活用が進まないこと背景には、築浅でそこそこ設備が整っている物件を値段で選ぶという消費者志向がある。

現在、SDGsなどが流行しているが、既存のものを活用し、資源を大事にしながら、ミニマルな暮らし、あまりものを消費しない暮らしのようなことに興味があるような、クリエイティブなコミュニティをつくっていくということを重視している。そのようなところから大手がつくっているようなマーケットに対して、何か一石を投じるようなことができればと思っている。

東日本大震災で被害を受けた方々の生活再建という点では、大きな事業や計画なども重要だが、人口が減少する次の十年を見据えたときに、フィットするものだったのかという点に関しては、振り返る必要があると考えている。ライフスタイル、コンテンツが大事であると考えており、人が幸せにその地域で活動、生活していくためのスタイルをどのように描けるかということが重要である。集客施設を大きく開発して、そこに経済の流れをつくるというのは今後なかなか難しいのではないかと考えている。

空き家については、文化的に価値がある古民家や、商店街で昔象徴的だったというような事例以外では、

私財価値は低いものが多く、未接道敷地の立地の問題や解体すると相続税や固定資産税の問題もある。一方で、一定の若者の中には、使い勝手がよく、逆に非常に高い評価を受ける例もある。コロナ禍では働き方も変化しており、副業、兼業、二拠点生活などが浸透している。必ずしも高性能な家が必要なのではなく、自由で多様なライフスタイルを受け入れる体制、受皿を地方としてどうつくっていくかが重要なのである。また、県内の特徴として、出張や支店勤務で短期、中長期で来県する方がいる一方で、ウイークリーマンションやマンスリーマンションが首都圏に比べて相対的に少ない。また、インバウンドなど外国人への対応も必要である。

他拠点居住や、短期滞在など、暮らすように滞在できる、いわゆる関係人口と言われる分野をどう増やしていくかが重要で、関係人口や関わってくれた人の総量数が増加すれば定着率が見込める。一か月定住する人がいるということと、月に五日くらいいる人が六人くらいいることは、結局は同じ経済効果になる。

問題は、古い家の処分というものが想定されていないことや、入居や退去がしやすい賃貸不動産の仕組みである。試しに入居してみたり、三か月くらい入居するというような住居形態があまりないような状態なので、入居や退去がしやすいようなモデルをつくっていくことを行っている。

ほかに、シェアハウスシリーズ「Roopt」事業や、オンラインプラットフォーム「Creative Hub」を運営しており、そのイベント参加者から入居者が出てくる例もある。会員制のコワーキングスペース「Third Self」も開設している。

シェアハウスなどはスペックよりコミュニティが重要であるが、東日本大震災以降、様々な企業の支援やボランティアなどで首都圏の企業とも連携している。今後、例えば、ふるさと納税の返礼品などで、物品を送るだけではなく、着地型の観光や、その先で地域の人たちとつながりをつくる機会などが提供できればと考えている。

関係人口の効果測定については、実際の住民票から離れて、仮定の住民票をアプリで発行したり、ふるさと納税や、リモートワーク、オンラインコミュニティの会員数や利用者数などで計測が可能ではないかと考えている。

資金を調達するうえでは、プロジェクト型の資金調達スキームが有効である。行政からは、資金調達支援があればよいと考えており、例えば、自治体の認定を受けると金融機関等からお金を借りやすくなるような制度があればよいのではないかと考えている。

ECサイトの発達により、小売店の役割は変わってきている。ECサイトで売られている商品を試しに使えるというような役割や、地域ならではの商品をいかに売っていくということが重要であり、それに対しては、短期・中期で滞在しながら、生産の現場や生産者の顔も見られるということが効果を発揮するのではないかと考えている。

2 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授 宮原 育子 氏

宮原氏は、人口減少などの地域課題への対応に向けた、ジオパーク等の整備による地域社会での「つながり」の創生について、次のように述べた。

東北各地の人口減少や高齢化が加速しており、更に、令和二年からは新型コロナウイルス感染症の拡大によって、地域の観光関連産業は大きな打撃を受け、市民生活も大きな変化を強いられている。自然災害、疾病及び戦争は、家族、友人、仲間及び地域社会が築いてきた様々な関係を切り離し、それぞれが孤立する流れを生み出している。今後、地域では「分断・孤立」の流れに対して、今ある「つながり」を大切にし、更に新たな「つながり」をつくる取組みが重要になる。

太平洋の沿岸部では、三陸復興国立公園や三陸沿岸道路、震災伝承ロード、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークといったインフラが様々整備されてきている。このような国際的な認証エリアなどは、インバウ

ンドの方やアドベンチャーツーリズムの方たちには非常に魅力的である。また、震災遺構を訪ねる防災学習も盛んになってきている。

地域資源の活用については、例を挙げると、鎌倉野菜や鎌倉海藻ポークがあり、生産者と消費者、レストランなど、様々な人をつなげていく事例となっている。鎌倉海藻ポークの例では、海藻を豚の飼料にするまでのプロセスにおいて、地域の福祉作業所の利用者や老人養護施設の利用者が関わっている。地域において何らかの役割が担えるということが重要になる。

ジオパークは、地域の資源を組み合わせて総合的な観光や学びの空間をつくる取組であり、持続可能な地域経済の活性化を目指すことが活動のゴールとなっている。

資源となるものは地域にある全てであり、地形や地質だけではなく、その上に暮らしている生物や人間、人間社会の歴史や文化など、これらがジオパークの対象になっており、大事なものは保護をし、教育活動で後世に伝えていく、そして地域に観光客を呼んで、地域の活性化を図っていくといった活動である。

ジオパークなどは責任ある観光、レスポンシブル・ツーリズムである。観光客にも地域を理解してもらい、例えば、環境に配慮した活動を観光客自らがを行い、観光地の保全や伝統を守るといった活動である。

どの人でも地域の役割を持って活動ができる場というものをつくっていく役割が求められ、ジオガイドは女性や高齢者が活躍している例も多く、ジオファーマーズなどの活動に発展している事例もある。

地域活性化で大事なことはストーリー化であり、大地と人の営みのつながりを説明するということが重要である。子供たちへの継承、教育活動も重要な要素である。

三 県内調査

1 一般社団法人雄勝花物語（石巻市）

一般社団法人雄勝花物語（以下「雄勝花物語」という。）からは、東日本大震災の被災地における地域再生・活性化の取組について、次のように説明があった。

東日本大震災の被災地である石巻市雄勝町では、震災後に雄勝町以外の場所に集団移転が認められたことにより、通勤や通学の利便性を求めて多くの住民が移住し、人口が激減した。復興の初期段階から、ハード事業となりわいの再建を組み合わせて、住民主体で考える必要がある。人口減少という地域課題への取組では、交流人口と関係人口の増加及び若者の就労機会の創出が重要である。また、雄勝町の低平地の利活用も課題である。このような観点から、人口減少という地域課題に取り組むために、雄勝花物語を立ち上げた。

雄勝花物語では、被災者支援として、被災地緑化、ガーデン無料開放及び無料コンサートの実施などを行っている。また、教育支援として、語り部・防災教育、ボランティアの受入及び雄勝環境教育センターの運営などを行っている。さらに、雇用創出事業として、ガーデニングや小物作成の体験教室、ハーブ栽培及びオリーブの試験栽培などの実施に向けて取り組んでいる。

地域課題の解決のために外部の企業と連携する際は、地域の課題解決が自社の利益となるような経済活動を目指していくという価値観が重要であり、社員研修を受け入れる際に、企業に提案を行っている。

土地利用については、中心部の移転元地（災害危険区域）を有効活用し、住民主体で市有地を維持管理するという手法を採っている。今後は水産加工場やソーラーパネル等の収益を未活用地の購入に充てる計画である。

最終的には体験農園や研修農園などを実施し、地元の産業に子供たちが触れられる機会を提供し、後継者育成に力を入れていきたいと考えている。また、地域の大人が誇りや自信をもって新しい価値観を示していけば、子供たちは地域に残ると考えている。

2 遊佐翔氏、株式会社MAKOTO W I L L (大崎市)

遊佐翔氏、株式会社MAKOTO W I L L (以下「MAKOTO W I L L」という。)からは、鳴子温泉郷の地域活性化の取組、ウイズコロナ・アフターコロナにおける取組及び空き家活用について、次のように説明があった。

鳴子温泉郷の観光客は、年々減少傾向にあり、平成十九年から令和元年にかけて宿泊者数が三割減少している状況にある。遊佐翔氏を含む鳴子の再生に意欲のある住民らが、観光地としての底上げが必要であると考え、平成三十年に「N A R U — G o ! 再生プロジェクト」を立ち上げ、鳴子温泉郷の活性化事業に取り組んできた。令和二年度からは宮城県、大崎市、他の地域事業者及びMAKOTO W I L Lと連携し、ワークショップや勉強会を開催して、鳴子温泉郷の未来像を共有のうえ、その実現に向けた具体的なアクションを協議している。

鳴子温泉郷の課題として、観光客の八割以上が四十代以上であり、若者への訴求力が低いことが挙げられる。原因は若者向けのコンテンツが不足しているということであり、若者は、Instagramなどを活用して、宿泊施設のチェックイン・チェックアウト前後の立ち寄り場所を含めて旅行先を決める傾向があり、エリア全体魅力を高める必要がある。

そのため、鳴子温泉駅前商店街の空き家等を活用して、新しいコンテンツを入れるなど、まちの周遊性を高めることを考えている。昨年度実施した空き家等の実態把握調査の際には、地元関係者などと一緒に調査したことにより、調査に協力してくれる方が多く、有益な情報が多く集まった。また、調査に同行した空き店舗の改修や地方ビジネスを行っているプレイヤーからの興味も高く、手ごたえを感じている。

その他にも、鳴子ダムの夜間ライトアップの実施、河川管理のボランティアの実施及び近隣の道の駅との連携などを通じて、地域活性化を図っている。

3 川崎町

川崎町からは、移住定住・起業支援、地域おこし協力隊及び空き家バンクなどについて、次のように説明があった。

川崎町の人口は昭和三十年の一万三千六百三十六人をピークに減少しており、令和二年では八千三百四十五人となっている。こうした状況を踏まえ、令和三年度に策定した第六次川崎町長期総合計画では、その減少幅を抑えることを目標として、様々な取組を行っている。

移住定住・起業支援については、移住定住・起業希望者の総合窓口としての機能のほか、コワーキングスペース等を備えた多機能型施設として移住定住・起業サポートセンター「SPRING」を開設し、町職員のほか、地域おこし協力隊によって移住希望者等へ町の魅力を発信している。

また、平成二十九年度から地域おこし協力隊制度を導入し、川崎町の魅力の発掘、ワークショップなどのイベントの企画運営などに取り組んでいる。

空き家バンクについては、東日本大震災を契機に平成二十三年度から空き家の情報収集を開始し、平成二十五年度に制度化している。その後、平成二十七年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を受け、空き家調査や補助金事業の導入に取り組み、平成二十五年度から令和三年度までの累計で、空き家の売買又は賃貸の契約数八十一件、移住者数百四十三人の実績を上げている。また、空き家バンク活用移住者に対しては、住宅の修繕・改修やクリーニングに要した経費などへの補助事業等も実施している。

なお、空き家バンクへの魅力ある空き家の登録が進まず、事業が停滞しているという課題があるが、シルバー人材センターと協力を図り、事前登録を進めるなど、登録の促進を図っている。

令和元年には、移住希望者の体験施設として、お試し移住施設兼お試しサテライトオフィス「ENGA WA」を開設したほか、おためし移住ツアーや首都圏での移住フェアの開催など、移住者へのアピールを行っ

ている。

4 丸森町

丸森町からは、移住定住・起業支援、地域おこし協力隊及び空き家バンクなどについて、次のように説明があった。

丸森町では、移住・定住希望者への情報提供や支援のため、平成二十八年に、まるもり移住・定住サポートセンター「じゅーぴたっ」を設置しており、地域おこし協力隊による情報発信、相談業務、申込者の希望に沿ったオーダーメイドによる移住体験の実施及び空き家調査・紹介等の業務を行っている。

また、移住者への住宅取得、リフォーム及び家賃助成などの補助として、「しあわせ丸森暮らし応援事業」を実施している。

あわせて、平成二十七年には官民連携による起業家のサポートの場として起業支援サポートセンター「丸森CULASTA」を齋理屋敷内に整備し、起業家向けビジネススクールやミニ勉強会などを実施しているほか、個別相談対応による経営・事業立ち上げのサポートを実施し、二十八名が起業している。また、コワーキングスペースも新たに追加している。

さらに、平成二十九年からは「『しごと』づくり人材誘致事業」として「まるまるまるもりPJ」を実施し、起業しやすい環境づくりの整備を図っている。

移住・定住者や起業家と地域との関係については、元々住民の中で人口減少が課題と認識されており、住民が主体的に課題解決に取り組んでいたため、大きな問題は起きていない。

このような取組を進める中、移住後、起業後の定着支援が課題と考えており、定住者へのリフォーム支援や子育てへの支援の充実などの取組が進められているが、転出抑制に係る財源の不足が課題となっている。

四 県外調査

1 西粟倉村（岡山県英田郡）

西粟倉村からは、百年の森林構想とSDGs未来都市について、次のように説明があった。

西粟倉村の人口は自然減で徐々に減少しているものの、高齢化率は二八％を切ったところで維持しており、若年層の単独世帯が増加していることにより、世帯数は過去最高となっている。村の面積の九三％が森林である。

百年の森林構想は平成二十年に着想されたもので、地域の資源である森林を活用し、持続可能な地方創生を目指すものである。主産業であった林業は小規模であり、市場の価格競争には適さないため、少数でも良いから買う、西粟倉村だから買うというストーリーの創出を行い、市場の価格競争からの脱却を図った。百年の森林構想事業が成功した要因として、地方創生を考える際、特産品づくりや観光に目が行きがちだが、地域の本質的課題、資源、デッドストック化していたものに向き合い、外部の人材を入れ、新しいスキームを作ったことが挙げられる。

木材の伐木、加工、販売までを村内で行い、間伐材などを利用した新商品の開発などにも取り組んでいる。また、残材の木質バイオマスでの利用や、公共施設での木材使用も実施しており、徹底した村内での利活用を図っている。

森林の所有者が高齢化又は都市部に出ており、森林の集約化が難しいという課題が顕在化しており、信託銀行を介して所有者と管理者をつなぐ森林商事信託スキームを開発した。

事業の実施主体は民間が主体であるが、レーザー航測による森林解析情報システムなどの事業開始に係るインフラ整備は行政が整えるべきと考えている。インフラの整備により、若い事業者が参入しやすくなる。

西粟倉村は脱炭素先行地域に選定されており、地域内で資金を循環させる仕組みを整えている。木質バイ

オマス発電や太陽光発電の利用で村内の電力需要を賄うことで、村外からの調達による資金の流出を防いでいる。木質バイオマス発電や太陽光発電の初期費用は、水力発電による売電利益や地方創生推進交付金などによって賄っている。再生可能エネルギーやデジタルの文脈で考えることにより、様々な公共施設や社会インフラの整備においても地域脱炭素移行・再エネ推進交付金やデジタル田園都市国家構想推進交付金が活用できるため、初期費用を抑えることができる。その余力を新規事業の補助や事業継続に回すことができる。

ローカルベンチャーへの支援も行っており、林業関係だけではなく、福祉や飲食など様々な分野のローカルベンチャーが育っており、経済規模は八億円規模から二十一億円規模までに成長してきている。

今後は、十五歳までの若者に対し、地域のアイデンティティを高めるような社会教育の実施や、宿泊交流施設の整備による観光業の再生、アプリ住民票の発行などに取り組んでいく予定である。

2 瀬戸内ワークス株式会社（香川県三豊市）

瀬戸内ワークス株式会社からは、運営している食文化体験型宿泊施設UDON HOUSE（以下「UDON HOUSE」という。）や滞在型宿泊施設GATEなどによる地域密着型の観光業について、次のように説明があった。

UDON HOUSEは空き家であった古民家をリノベーションして開業した食文化体験型宿泊施設である。うどん作り体験、座学での勉強、農家での野菜収穫体験、近隣のうどん屋での食事体験などを通して瀬戸内の食文化を学ぶというコンセプトで、イタリアのアグリツーリズムを参考としている。メインターゲットは食文化に関心の高い外国人で、宿泊者のうち三割が外国人であり、この地域としては高い誘客率を誇っている。コロナ禍で大きな打撃を受けたが、学習型製品の通信販売を開始して対応している。

地元の人には「うどんで一泊二日三万円は高い」と言われたり、「うどん店の朝の風景を見ても何が面白いかわからない」と言われたりしたが、事業を行う上で重視したことは、地域にある既存の価値を誰に届け

るかということである。

また、関係人口の増加に向けた取組のため、滞在型宿泊施設GATEを運営している。UDON HOUSEの開設当時、人材育成の必要性を感じ、地域内で雇用を促進していくだけではなく、地域の外から人材を呼んでくることを考え、リモートワークや副業ができる場、移住までの期間に住居や人脈、仕事を探すために利用できる場を開設した。

三豊市は観光地ではなかったが、きれいな写真が撮れる父母ヶ浜が有名になり、観光客が五千五百人から四十五万人に増加した。既にオーバーツーリズム気味であり、住民が心地よく生活するためにはサステイナブル・ツーリズムやレスポンスブル・ツーリズムにシフトしていく必要がある。

観光客が増加したが、宿泊施設がなかったため、一棟貸しタイプの宿泊施設URASHIMA VILLAGEを開設した。開設に当たり、地元企業十一社が出資し、各事業をそれぞれの企業が受注する形で運営している。一〇〇%自然エネルギーを利用しており、建築材に地域の伝統技法を使うなどのコンセプトで、コロナ禍においても年間の稼働率が六〇%を超えている。

また、瀬戸内暮らしの大学という市民大学も始め、子供も大人も楽しめる社会学習を目指しており、こちらも地元企業十八社で実施している。

地域が世界とつながる、地方が最先端だという時代が既に訪れており、人口が減少している中で、いかに、同じコミュニティ、同じ志を持った人たちが一緒にサービスを考えていくかが重要になってくる。

3 上勝町（徳島県勝浦郡）

上勝町からは、彩事業及び上勝町役場の地域活性化への取組について、次のように説明があった。

上勝町は、八八%が森林であり、人口は令和四年現在で千四百三十四人、毎年、平均で四十五人から五十人が減少しており、高齢化率は五三%に達している。そのため、森林の間伐も進んでおらず、耕作放棄地、

鳥獣被害も増えている状況である。

かつて盛んだった林業やミカン栽培の代わりに、昭和六十一年から葉っぱビジネスの彩事業に着手し、売上げは年間二億四千万円、全国シェア六〇％を誇っている。

彩事業従事者の八〇％は六十五歳以上の高齢者であり、その六割は女性が担っている。収穫するつまものは軽くてきれいなため、高齢の女性でも収穫が可能であり、百四十九件の農家を実施しており、年収二千万円弱に届く人も居る。収入の安定以外にも地域における自分の居場所や役割ができることと、毎日の運動により、健康を維持できるなどの効果もある。結果、後期高齢者医療制度の行政負担では、徳島県全体では一人当たり百二万円であるのに対し、上勝町では八十六万円となっている。

課題として、後継者不足があり、インターン制度などを実施したが、決定的な解決策にはなっていない。原因としては下草狩りなどの手入れが必要で、結局は農業であり若者が敬遠するということが挙げられる。上勝町役場の地域活性化への取組として、焼却、埋立てごみゼロを目指すゼロ・ウェイスト宣言がある。

町が建設した焼却炉がダイオキシン規制の強化により使用できなくなり、新しい焼却炉建設の予算もなかったため、住民自らが分別して持ち込む今のシステムとなった。リサイクル率を上げるために、ごみを細かく分別し、現在は四十五分別となっている。リサイクル率は、現在、七九％で全国トップクラス、一人当たりのごみ排出量は全国平均のおよそ半分、一人当たりのごみ処理費用はおよそ三分の二に抑えられている。また、住民自治の取組として「1Q運動会」があるが、この取組においても人材不足が課題である。

このほかにも、有償ボランティア輸送事業や廃校を利用した複合住宅、教育施策の充実など様々な事業に取り組んでいるが、根本的な後継者不足の解消には至っていない。

4 神山町（徳島県名西郡）

神山町からは、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス（以下「KV SOC」という。）とア

ーティスト・イン・レジデンス等について、次のように説明があった。

KVSO Cは平成二十五年に、徳島県、神山町、NPO法人グリーンバレーの三者が出資し、縫製工場を一千万円で改修し整備されたコワーキングスペースである。現在、十八社と契約しており、月額料金は一万円から五万五千円となっている。契約企業は東京都及び徳島県の企業であり、業種としてはIT系、コンサルタント系が多い。コンセプトとして、エコなシステム、クリーンなエネルギーの使用があり、薪ストーブや木材の使用などが実践されている。また、成長するオフィスを掲げており、使用しながら改修をしていくという方法を採用している。また、地元の木材や地元業者による施工も理念の一つである。

企業が地方でサテライトオフィスの利用を考えた場合、民家を改修して入ろうとすると、賃貸借契約や、地域での信用の獲得、費用や人員の確保など、様々な手間がかかるが、KVSO Cでは手軽にお試し感覚で利用できるためハードルが低くなる。実際にKVSO Cを利用後、町内の古民家を改修してサテライトオフィスを開いた事例もある。

アーティスト・イン・レジデンスについては、コロナ禍以前は外国人アーティストの関係者などが町内に来訪することが多かったが、コロナ禍によって来訪者が減っている。

町内に新しく起業したカフェオニヴァは、薪ボイラーの使用など、ハード的な持続可能性以外にも、営業時間が年の半分であり、残り半分はそれぞれのプログラムをする時間というように、働き方についても持続可能性に取り組んでいる。

株式会社プラットフォームズのリモートオフィス兼株式会社えんがわオフィスについては、縁側がガラス張りであるなど、地元の住民と壁を作らないオフィスをコンセプトとしている。神山町にサテライトオフィスを開設した理由は十三年前の段階で、光ファイバー網が整備されていたことと、都市部ではなかったことが要因で、通信環境が良かったことが挙げられる。

五 総括・提言

これらの調査結果を踏まえ、本委員会は「地域再生・活性化対策に関する諸施策」について、次のとおり取りまとめた。

1 人口減少等による地域経済の現状を踏まえた地域再生・活性化対策について

調査結果からは、実際に移住・定住し、地域で活躍している方は、移住・定住に際し、就労時の金銭的條件や労働環境、子育て支援や教育分野でのサポートのほかに、地域の文化、住民との関係性、自然環境、社会的責任、再生可能エネルギーの利用、持続可能性などについても高い関心を持っていることがわかった。

また、地域においても、地域に対して愛着や誇りを持ち、地域に根付き活躍している方が、地域再生・活性化に対して熱意を持って取り組んでいることがわかった。

このことから、地域における地域再生・活性化の取組を進めるためには、地域外の人材と、地域で地域再生・活性化に取り組む人材を結びつけることが重要である。そのうえで、地域の文化や歴史、自然環境などを包括したストーリー性のある地域産業を創出し、住民との関係性や労働環境を含めた、将来にわたって持続可能なシステムを構築する必要がある。さらに、その地域産業によって得た利益や人材を、子育て支援や教育分野でのサポートに活用し、後継者を育成するサイクルへと発展させる必要がある。

そのためには、地域の文化や歴史、自然、人材、地域産業などで、未活用となっているものと向き合い、ストーリー化や持続可能性の文脈で再度検証し、あらゆる地域資源を利活用することが求められる。

このことから、県は次の取組を行う必要がある。

(一) 市町村における包括的な取組の推進に対し、必要な支援及び助言を行うとともに、必要となる費用に對しても、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金やデジタル田園都市国家構想推進交付金などの各種交付

金の活用促進を促すなど、必要な支援及び助言を行うこと。

(二) 市町村における包括的な取組を推進する際に、地域内部のみからでは気づきにくい視点もあるため、外部人材の受入に対して支援を行うこと。

(三) 市町村における包括的な取組を外部にアピールするため、体験型・滞在型の観光産業の強化などにより、関係人口、交流人口の増加に取り組むこと。また、市町村における同様の取組を支援すること。

(四) 移住、起業後の定着率向上のため、市町村における転出抑制、後継者育成の取組を支援すること。

2 ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた地域再生・活性化対策について

新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収束する兆しを見せ始めているが、完全に収束したとは言い難く、その影響は長期にわたっている。また、今後、新たな変異株の流行や、同様の新型コロナウイルスの流行は避けることができない課題である。

その影響を最小限に抑えるためには、今回のコロナ禍で得た知見を最大限活用する必要がある。コロナ禍が長期化する中で、テレワークやワーケーション、非接触型のコミュニケーションといったデジタル環境の整備はもはや必須のものとなってきたが、加えて、県は次の取組を行う必要がある。

(一) 新しいライフスタイルとして、住居や働く場の流動化が進んでおり、コワーキングスペースや滞在型宿泊施設など、簡易な手続きで滞在、就労できる環境の整備を支援すること。また、市町村における同様の取組を支援すること。

(二) 観光産業や宿泊産業においては、家族単位や個人単位で使用する一棟貸しなどの形態を持つ宿泊施設への需要が高まっており、感染症流行時でも影響を受けにくい形態の宿泊施設、観光資源の開発を支援すること。

(三) (一)及び(二)の取組について、情報を一元的に集約し発信するゲートウェイ型の情報発信に取り組むこと。

(四) 県産品の販売については、感染症流行時でも影響を受けにくいEC販売を強化するとともに、通常の商品販売に留まらず、学習型の商品や感染症流行収束後に生産地と交流できるなどの体験型の商品の開発など、関係人口、交流人口の増加に寄与する商品の開発を行うこと。また、市町村における同様の取組を支援すること。

以上、これらの提言が今後の関係施策に十分反映されることを期待して、報告とする。

令和四年十一月二十一日

宮城県議会地域再生・活性化対策調査特別委員長 太田 稔 郎

宮城県議会議長 菊地 恵 一 殿